

広報委員長会議次第

開催日時 令和 7 年(2025年) 2 月26日(水)

午前 10 時 00 分から

開催場所 市役所 7 階大会議室

1 3 月の広報事項

(1) 皆春荘及び旧松本剛吉別邸の公開再開について

(文化政策課)

(2) 新しい学校給食センターの始動について

(保健給食課)

2 そ の 他

(1) 市政への要望事項等について

(2) 4 月の広報委員長会議について

皆春荘及び旧松本剛吉別邸の公開再開について

市が所有する歴史的建造物である「皆春荘」（古稀庵別庵）及び「旧松本剛吉別邸」（明治・大正期に活躍した政治家ゆかりの別邸）の各庭園については、過去の調査等を踏まえ、利用者の利便性向上や安全性の確保といった公共施設として必要な整備に加え、過去の調査及び実施設計における評価を反映し、歴史的価値を適切に保全するために必要な整備を実施しました。

この度、整備が完了し、一般公開が再開されますので、お知らせします。

1 施設概要

名 称	所在地
皆春荘	小田原市板橋 852 番地
旧松本剛吉別邸	小田原市南町 2 丁目 1 番 27 号

2 庭園の特徴

皆春荘	山縣有朋が作庭したと伝わる庭園で芝庭と水の流れを中心とした庭園の構成と、緩やかで浅い流れの底に小石を転がし、水の流れを表現したような土地の形状を読み解き、自然の姿を見せる自然主義の庭園を史料及び調査結果に基づき、復元しました。 なお、主屋と同時期に建てられたと考えられる表門は、関東では珍しいこけら葺き屋根などを修復しました。
旧松本剛吉別邸	庭園の北側に主屋、西側に茶室を配した構成となり、四季の変化を移す樹種を中心とした植栽と水の流れを中心に据えた、自然風のなかに文人が好む趣向を凝らした明治時代以降の回遊式庭園です。 来園する様々な方々が庭園のすばらしさを身近に感じられるようにユニバーサルデザインにも配慮した整備等を行いました。

3 公開概要

毎週水曜～日曜日及び祝日 午前 11 時から午後 4 時まで

※令和 7 年 2・3 月は、午前 10 時から午後 4 時まで

※月曜～火曜日が祝日の場合、翌平日を休館とします。

※年末年始、その他臨時休館があります。詳しくは、ホームページをご確認ください。

※皆春荘の公開開始日は、3 月 5 日（水）からとなります。



庭園整備工事前の庭園ではありますが、おだわらデジタルミュージアムにて、VR（ヴァーチャルリアリティ）で施設を見学することもできます。



4 整備写真

(皆春荘)

整備前



整備後



(旧松本剛吉別邸)

整備前



整備後



新しい学校給食センターの始動について

1 概要

学校給食センターの老朽化に伴い、令和元年から新しい学校給食センターの整備を進めてきましたが、令和 6 年 10 月に竣工を迎え、いよいよ令和 7 年 (2025 年) 4 月から、給食提供を開始します。給食を配送する学校は、現行と同様に中学校 8 校 (城山、白鷗、白山、鴨宮、千代、酒匂、泉、城北中学校) となります。



【学校給食センターの全景】

2 変更点

新しい学校給食センターは、高度な衛生管理ができるドライシステムを採用し、床が常に乾いた状態の施設です。これまでランチプレートだった食器も、個別の食器とトレイに分かれます。

また、新たな調理機器 (真空冷却機・スチームコンベクションオーブン) を導入し、冷たくてシャキシャキした食感のサラダなどの和え物調理や蒸し物調理が可能となり、献立の幅が広がります。

さらに、アレルギー対応を行う調理室を設置し、特定原材料 8 品目 (卵・乳・小麦・エビ・カニ・そば・落花生・クルミ) を含まない除去食が提供されるなど、より「安心・安全で温かい給食」が実現します。



【真空冷却機】

サラダや和え物などの冷たい調理が可能に。

焼物調理のほかに、蒸し物調理が可能に。

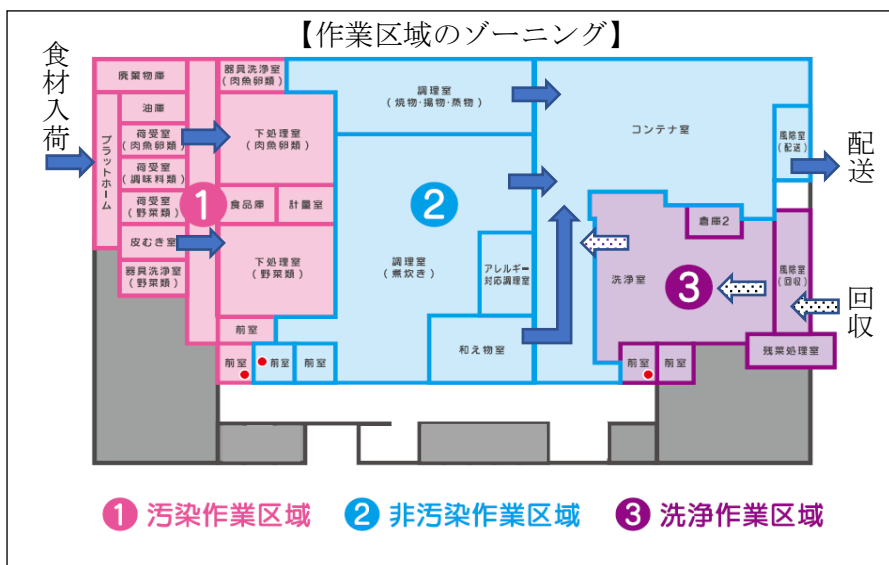


【スチームコンベクションオーブン】

これまで、難しかったアレルギー対応は、専用の調理室を設置することで、特定原材料である、卵・乳・小麦・エビ・カニ・そば・落花生・クルミの8品目を含まない除去食の調理が可能に。

3 施設の特徴

- ・衛生管理を徹底し、汚染・非汚染の作業区域を明確にゾーニングし、一方向の食材動線となるよう各室を配置。
- ・食育のスペースとして会議室、調理室、見学通路、見学ホールを設置し、今後、保護者や市民を対象とした試食会の開催。
- ・環境への配慮として、給食の食べ残しは、脱水して約4分の1に減容し、廃棄物の排出量削減。
- ・屋上には、太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの利用を推進。
- ・浸水などの災害対策として、浸水の影響を受けないよう造成し、調理エリアを浸水から守るため、施設の開口部は、高さ1m程度の止水板を設置。
- ・災害時には、ライフラインが復旧した時点で炊き出し施設として対応。



問い合わせ先
小田原市保健給食課
電話：0465-33-1693